

第162回「産学官交流」講演会（東海大学）

『東海大学の魚類生態の研究、産学連携と知的財産戦略』

主催：静岡市清水産業・情報プラザ（指定管理者：静岡商工会議所）

共催：新産業開発振興機構

今回は、東海大学に協力いただき、第162回の講演会・交流会を開催いたします。多数の方のご来場をお待ちしております。是非この機会に大学関係者・講演者とご交流いただき、今後の事業活動等にお役立ていただきまますようご案内申し上げます。

開催日時 2026年6月23日（火）

講演会 16:00～17:30 名刺交換会（交流会） 17:45～18:30

会場 講演会 静岡市清水産業・情報プラザ 3階 研修室1・2

名刺交換会 同上 3階 ロビー

講演1 『大海原を旅する魚から身近な沿岸魚まで、多様な手法で読み解く魚の生態』
東海大学 海洋学部 海洋生物学科 准教授 藤岡 紘 氏

講演2 『東海大学の研究シーズと産学連携実務と知的財産教育』
東海大学 学術戦略研究所 教授 URA 弁理士 山田 繁和 氏

参加料 無料

定員 会場聴講： 40人

申込方法 下記申込書に記入してFax、E-mailで申し込み下さい。
尚、右記QRコードからも申し込みできます。

事務局 静岡商工会議所 産業振興課（担当：稲葉、堀川）

TEL:054-355-5400 FAX:054-352-7817 E-mail:info@siip.jp

※大学側との積極的な交流を図るためにも、ぜひ名刺交換会までご出席下さい。



第162回「産学官交流」講演会・交流会 参加申込書（東海大学）

2026年6月23日（火）開催

Fax 054-352-7817

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
参加者名	(役職名:)	(役職名:)	
e-mail			

※お手数ですがe-mailアドレスの記入をお願い致します。

※ご記入いただきました情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがありますので、ご了承ください。

講演1 『 大海原を旅する魚から身近な沿岸魚まで、多様な手法で読み解く魚の生態 』 東海大学 海洋学部 海洋生物学科 准教授 藤岡 紘 氏

海の中で魚がどのように移動し、どのような環境で生活しているのか、こうした行動の実態は、水産資源や海の環境を理解するうえで重要でありながら、直接観察することが難しい課題でした。

近年では、魚に小型の記録計や発信機を装着する「バイオロギング」や「バイオテレメトリー」により、回遊経路や遊泳深度、活動度、さらには心拍数といった生理指標まで把握できるようになってきました。これにより、外洋を移動する魚の行動や状態を詳細に捉えることが可能になっています。

一方、沿岸域では、観光地引網を活用した市民参画型モニタリングを実施・継続し、水揚げされる魚類の種組成や季節変化を記録することで、身近な海の魚類相を把握しています。こうした観察は、地域に根ざした長期データの蓄積につながります。

本講演では、これらの異なる手法による事例研究を紹介し、それぞれのアプローチから見えてくる魚の行動の特徴を解説します。あわせて、環境変化に対して魚類がどのように応答し行動しているのかという視点から、フィールド研究の面白さと可能性をご紹介します。



【略歴】

1981年兵庫県生まれ。2010年長崎大学大学院生産科学研究科博士後期課程修了（水産学博士）。その後、国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所にて、ミナミマグロ、クロマグロ、ビンナガ、カツオなどの高度回遊性魚類の回遊生態と資源管理に関する調査研究に従事。2024年より東海大学海洋学部海洋生物学科特任准教授。魚類の行動生態と環境応答の研究に加え、フィールド調査や水族館との連携を通じて、海洋生物の魅力と科学の面白さを学生とともに探求している。

講演2 『 東海大学の研究シーズと産学連携実務と知的財産教育 』

東海大学 学術戦略研究所 教授 URA 弁理士 山田 繁和 氏

ビジネスにおいて、市場調査から企画立案、製造、流通、販売、市場評価などのマーケティング業務で知的財産権が活用されています。特に製造、流通、販売の過程で知的財産が活用され、特許権、意匠権や著作権、不正競争防止法によって、知的財産マネジメントがされています。

今回は、東海大学の研究シーズとともに、東海大学の産学連携、地域連携における知的財産戦略、技術移転について紹介し、知的財産活用について、解説します。

また、東海大学が研究者、職員、学生を対象に取り組んでいる知的財産教育を解説しますので、企業、大学における知的財産実務の教育に役立てていただきたいと思います。



【略歴】

愛知教育大学教育学部卒業後特許庁入庁、意匠課意匠課長就任後、特許庁研究休職し大阪工業大学大学院知的財産研究科教授として赴任。その後、特許庁審判部34部門（意匠）審判長に就任。2022年7月特許庁辞職、弁理士登録後、2023年4月に東海大学総合科学技術研究所 教授、学長室 URA として赴任、今年4月から同大学戦略本部 学術戦略研究所 教授、URA として現在に至る。